

せつつ高齢者かがやきプラン推進会議

日時:平成 21 年 11 月 25 日(水)午後 2 時

場所:摂津市役所 西別館 2階 第6会議室

1. 開会

2. 議事

○せつつ高齢者かがやきプラン推進会議

(1)第3期、及び第4期計画の進捗状況報告

○地域包括支援センター運営協議会

(1)地域包括支援センターの運営状況について

○地域密着型サービス運営委員会

(1)地域密着型サービスの整備状況について

3. その他

【せつつ高齢者かがやきプラン推進会議】

(会長)

それでは、案件の1つ目「第3期及び第4期計画の進捗状況」について事務局から説明いただく。

<事務局>

摂津高齢者かがやきプランの進捗状況について、配布資料「第4期せつつ高齢者かがやきプラン進捗状況報告書」を用いて説明。

(会長)

事務局からかがやきプランの項目に沿って報告があったが、ご意見・ご質問はないか。

(委員)

要介護認定者の人数の話であるが、介護認定の人数的・割合的にどう変化しているか知りたい。定期的に介護認定を見直ししていると思うが、介護認定を受けている方で、見直しの結果、介護認定が軽くなっている方もいるのではないか。介護認定を受けていない人は増えているという話だが、受けている人はどう推移しているのか。

(事務局)

介護認定を受けている人数は横ばい傾向である。若干増えている。18年からの数字はかがやきプラン18ページに掲載している。認定率も下がっている状況だが、前期高齢者の方の率が増えている。つまり元気な方が増えており、認定率を下げているのでは。介護度が軽くなっているのではないかとのご指摘だが、1次審査では確かに軽く出るが、2次審査では主治医意見書や特記事項などをもとに総合的に判定している。経過措置もあつたのでサービスが足りないということはなかった。

(会長)

確認しておくと18、19、20年度までが第3期。21年度からが第4期。他はないか。

(委員)

在宅福祉サービス以外のデータは21年度の上半期で出しているが、在宅福祉サービスは上半期か。ヘルパー派遣がすごく減っている。これをどう分析しているのか。また、紙おむつが年々増えている。この数字が上半期としたら21年度は今の数字の倍になるのか。

(事務局)

21年度は10月末までの数字を出している。自立とは出ているが、なんらかの一時的なものでの派遣を考えているが、個々の理由によって減っていくと思う。紙おむつについては、21年度に制度変更をしており、以前は要介護3以上から給付していたが、要介護2以下の方にも、また入院中で紙おむつの持ち込みができない方は還付という形を取っている。

(委員)

紙おむつは年度末には 2000 万円まで行く可能性も？

(事務局)

もらったらすぐに使い切る方が多いので、上半期に数字が伸びる傾向があり、下半期にそれほど伸びるとは思っていない。

(委員)

特定健診について。進捗状況報告書の No5、No6 について、特定健診、後期高齢者医療制度の影響が大きいと思うのだが、最初に導入する時に、アウトカムが大事だと言っていたと思うが、結果はどうだったのか。検証はどうだったのか。後期高齢者医療制度の影響か平成 20 年度の老人医療がすごく減っている。高齢者の受診抑制が行われているのではないか。高齢者人口は増加しているので心配。制度により、本当に介護や医療を受けないといけない人が受けられていないのではないかと心配。

がん検診についてはどう考えているのか。

(事務局)

No6に出ている数字の推移は、老人医療費の助成制度を受けている人の人数を載

せている。さきほどお話ししたが、もともと大阪府の制度がベースで、その上に市が上乗せでしている制度である。平成16年度から5年間の経過措置で制度を廃止するというので、毎年対象者が減っていくので、70歳に到達したら対象者でなくなる。市単独の制度の人だけが今後残っていくので、後期高齢者医療とは直接関係ない数字である。

(委員)

一部助成は増えていくのか。

(事務局)

身障3級4級の一部まで対象としている。身障は高齢に伴って増えていくので、対象となる方は増えていくと考えられる。

(会長)

がん検診については。

(委員)

あきらかに特定健診が始まってから減っている。

(事務局)

国保と連携し導入初年度は3か月に一回受診券を送付しているが、受診券を送付した次の月は、受診者が多かった、ということもあったので、21年度は隔月に送付することによって、1回の受診者が、1回あたり6.5人増えていた。来年度は従来の市民検診のように毎月送付して、受診の促進をしたいと思う。受診機会について、当初は12月までと短かったが今年度は2月まで、来年度は3月までと延ばして受診機会の拡大とこまめな受診の勧奨によって、市民健診と同じレベル、19年度で国保加入ベースで36%、できれば実施計画に載っている目標の受診率、20年度では40%を目指したが、26.3%と低い数値だった。受診勧奨と受診機会の拡大のとりくみで推移を見ていきたい。

がん検診については、女性特有のがん検診推進事業というものが政府より制度設計されているが、個別に節目の年齢を決めて40歳以上、45歳、50歳と5年ごとに無

料クーポン券を送った。摂津市は乳がん、子宮がんの受診率が低迷しているが、この取り組みによって、まだ集計はしていないが、今までになかった健診バスの申し込みの増加を実感として感じている。乳がんについては、健診車にマンモグラフィーを搭載してドクターに来ていただいて、ということになるので、限られた資源を活用していくということになるが、我々としては健診車の手配を一回でも多くさせていただきたい。土曜日についても配車をするようお願いをして、そうして受診者増の取り組みをしたいと思っている。

(会長)

健診の方も制度が変わって、なかなか受診率が低迷していて、これがまた制度が変わるとも言われていて市の方も長期展望が立てにくいかと思う。

先ほどの説明の中にあつたが、クーポン券を配ったことで、底上げはなかったか。

(事務局)

9月末現在で、乳がん健診は受診者数が516人、子宮がん検診では799人、9月末までの数字を単純に倍にしても、前年のものより低くなるが今までの状況からいくと、予算的なことを言うと今年度予算が足りないということで、12月に補正をさせてもらうように議会をお願いをするということで進めている。どの程度底上げになっているかはちょっと数字的には難しいが、日々業務で申し込みをいただいている中で、FAX などの申し込みが常時あり、予約は一月までいっぱいという状態である。今までになかったような予約状況というのが実感として感じている。また実績については機会を改めて報告していく。

(会長)

クーポン券は市の予算が足りないということだが、国が出してくれるというわけではないのか？

(事務局)

国からは節目の年齢の方の健診費用についての補助制度がある。3月までの受診回数と、今までの申し込み状況を見た中では額面では330万程不足が生じると見込みを立てている。補助金ですべて節目の年齢の方はまかなわれていて、市からの持ち出しは節目年齢の方に対してはその分少なくなっている。この制度が継続されるかは

国の方では未定という伝達が入っている。事業仕分けでは、対象に上っていない。

(会長)

他にはなにか。他に特になければ、次に移らせていただく。

【地域包括支援センター運営協議会】

(会長)

地域包括支援センター運営協議会について。まずは事務局より運営状況について報告をお願いします。

<事務局>

配布資料に沿って説明。その後、パワーポイントを用いて地域包括支援センターの活動内容を報告。

(会長)

地域活動の様子などを説明しましたが、質問感想などいかがでしょうか。

コミュニティソーシャルワーカーは包括支援センターに入ったとのことだが、コミュニティソーシャルワーカーはどういう方がしているのか。保健師がしているのか。特に決まってないのか。

(事務局)

コミュニティソーシャルワーカーは社会福祉士と保健師で、社会福祉士は大原、高橋、美馬。ト部が保健師である。専門職を置いている。

(会長)

地域の方が自分たちのことを自分たちですということだけでなく、楽しく、周りの人と助け合って活動をしているのはいい活動と思う。特に他にはないか。

特になければ、地域密着型サービス運営委員会に移る。

【地域密着型サービス運営委員会】(配布資料なし)

(事務局)

地域密着型サービスの整備状況について説明する。地域密着型サービスについては、第3期計画で安威川以北・以南の各圏域に小規模多機能型居宅介護拠点1カ所ずつ整備する計画だったが、いずれも未整備に終わった。第4期計画では、引き続き、平成21年度に1カ所、平成22年度にさらに1カ所を整備する計画としている。

この計画について、昨年11月に市のホームページなどで事業を実施する事業者を公募したところ、問い合わせは数者からあったが、応募があったのは、社会福祉法人気づき福祉会の1者のみであった。

事前協議書では、安威川以南圏域の鳥飼下1丁目204番地の敷地面積約475㎡に、木造平屋建て、延床面積約282㎡の拠点を新築するもので、食堂・居間・浴室、事務室のほか、定員9名の宿泊室を設ける計画となっている。

昨年12月17日に開催したこの場、「摂津市地域密着型サービス運営委員会」で、法人の事業実績、経営状況、事業運営方針、施設内容などを審査した結果、整備を認めるとしたものである。

整備費用は、計画では、土地を除く建設関係費用が約8,000万円、その他費用が約1,500万円の計約9,500万円となっている。

建設関係費用については、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」として2,650万円が交付される予定で、今年2月に事前協議を行い、追加協議を経て、11月13日に内示があった。これから本申請の手続きを行うこととしている。

また、その他費用については、国の「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金」によって大阪府に創設された「介護職員処遇改善等臨時特例基金」から540万円が「大阪府施設開設準備経費助成等特別対策事業交付金」として交付される予定で、現在、事前協議中である。

いずれも、国・府からいったん摂津市を経由して、法人に補助される仕組みになっており、これに合わせて、来週から始まる市議会に第4回定例会に交付金の受入と支出の補正予算を上程する。

今後のスケジュールとしては、年度内の完成を目指して、法人が整備を行い、完成後、市が施設・職員体制等の基準を満たしているかについて確認し、介護保険事業所として指定を行うこととなる。

指定基準は国が省令・通知等で定めており、それに従って、市が指定・指導・監査を行う。

指定を行った後も他の認知症対応型共同生活介護や認知症対応型通所介護と同様に毎年1回、集団指導と実地指導を行い、事業の実施状況の点検を行う。

また、地域住民や利用者・家族、行政も加わった「運営推進会議」の開催が義務付けられており、さまざまな声を生かした運営に努めていただく。

一方、安威川以北圏域での整備については、今年、10月に昨年同様、市のホームページなどで事業を実施する事業者を公募しましたが、問い合わせは数者あったものの、応募はなかった。

今後も他の自治体の取り組みなどを参考に、小規模多機能型居宅介護拠点の整備を促進していきたいと考えている。

(会長)

地域密着型サービスは現在までは整備されていないという状況だったが、一件が参入ということで順調に事が運んで年度内に完成予定とのこと。安威川以南にできるとのこと、安威川以北は応募の事業者がなかったが、とりあえず一カ所という報告をいただいた。順調に立ち上がることを願うしかないが、他に意見はないか。これは別途に推進運営委員会が設置されているのか。

(事務局)

事業者の中で運営されていて、そこに市や利用者、地域の人が入ることになっている。

【その他】

(会長)

他に特になければ、「その他」ということで、事務局から何かあれば。

(事務局)

今後の予定として、来年の3月に推進会議を行いたいと考えている。来年度の事業、予算についてお話したいと思っている。併せて地域包括や地域密着についてもお願いをしたいと思っている。

(会長)

予定していた案件は以上である。